

○議長（中村 敦） 次は、質問順位3番、1つ、持続可能な農業について、以上、1件について。

1番 柏谷祐也議員。

〔1番 柏谷祐也議員登壇〕

○1番（柏谷祐也） 会派は清新会、1番、柏谷祐也。議長の通告に従い趣旨質問をさせていただきます。

持続可能な農業について、農業には生産だけでなく、景観の維持や環境の保全など多くの関わりがあり、地域社会の維持においても重要な役割を果たし、私たちの生活に様々な恵みをもたらしています。

生きていくのに必要なお米や野菜などの生産の場としてはもちろんです。その他、水田は雨水を一時的に貯留し洪水や土砂崩れを防ぐこと、様々な生き物を生み、美しい風景は私たちの心を和ませてくれる。また体験学習や教育の場としての働きなど、その恵みは人だけではなく全体として大きな役割を果たしております。こうした恵みはお金では買えません。農業を通じて様々な関係性を支えていくことが大切であり、維持していくことはとても重要であると認識しております。

現在、農業従事者の維持や後継者や担い手不足など様々な課題がございます。農業関係の取組では、当局の補助事業もあるJAふじ伊豆、旧JA伊豆太陽が挙げられるかと思えます。JAからの聞き取りでは、現在はJA伊豆太陽からJAふじ伊豆に統合し、企業として拡大したことにより全体の資金となり、個々の店舗の判断による補助事業等が行えず、獣害対策での駆除した際の負担金はなくなる、その他、生産に係る費用の一部は統一され、生産者からの要望も通りにくくなったとのお話も聞いております。

生産者に対しての支援といたしましては、農繁期にはJA職員の派遣を行う援農隊や、生産者の困り事などの指導体制には営農アドバイザーが6名配置されており、柑橘、ワサビ、イチゴ、花、絹さやなどの地域品目に対し指導を行っております。

しかしながら、農協の共販など、農協を通じて市場に出荷や農業機械、肥料や農薬や資材など、農協との取引がある事業者は手厚いが、個人の付き合い、直接やり取りしている農家であると農協が入り込みにくいなど、指導は手薄くなってしまうのが課題であります。生産物の販売については賀茂地区において10億ほどの産物の販売があり、そのうちの8割が東伊豆町、河津町でございます。東伊豆町、河津町では現在の農家や後継者も確保しているそうです。

下田市はこのまま農業者の減少が進むと農業は衰退し、荒廃農地は増えていくのではないのでしょうか。他の産業と違い、1年、2年で成果が出るものでもありません。積極的な農業従事者の指導の在り方や担い手の確保、農用地の整備が必要ではないのでしょうか。

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和5年4月より地域農業の未来設計図である人・農地プランが地域計画として法定化され、この計画に加え新たに目標地図を作成することとなり、当局も計画中であるかと存じます。その中でも目標地図は10年後の農地を一筆ごとに誰が耕作していくのかを図示した農地利用の将来図となるものです。把握した地域に不在の農地所有者の意向等を紹介するためにも、農業委員会事務局は遊休農地や所有者不明農地、国有農地がある場合には、所有者、農地の現況などに関する情報を整理することが重要です。そうしないことには、農地中間管理機構を活用した農地の集約化等、目標地図の実現に向けて地域内外からの受け手を幅広く確保することはできません。人・農地プラン同様に、地域の未来の設計図となる「地域計画」の実現に向けた取組が必要かと思われませんが、当局の考えをお聞かせください。

次に、農業は様々な角度から地域の活性化につながるのではないのでしょうか。田舎暮らしに憧れる人、農村暮らしを体験したい人などが下田を訪れ、下田で働いたことをきっかけに移住をされた方もいらっしゃいます。下田を訪れるきっかけづくりが地域おこしの一環となります。地域資源の創造を農業が支えていることや、農業をダイレクトに観光ツールとして発信する取組が必要であり、当局のプロジェクトでもあるエコツーリズムなどの里山での体験プログラムなど、付加価値を高めたり多様なチャンネル開拓など、集落自体の観光を含めたブランド化にもつながると思います。

農業を核とした経済活動が、地域の活性化している全国の事例を参考に新しい取組を行い、積極的な情報発信を行うことで、都市部に暮らす人たちの興味を促し、農業の担い手不足にもつながると思います。

その他の自治体の取組では農福連携もございます。農業を続けることが厳しくなった農家さんたちから畑を譲り受け、聴覚障害者たちと一緒に野菜をつくりはじめ、収穫した農産物を活用した加工品の開発や販売も行っている自治体もございます。農業を通じて障害を抱えた方々も自分らしく生き生きと働ける職場の提供も必要だと考えます。地域内の農業、福祉関係者等との関係構築、実現するための体制も必要ではないのでしょうか。

そうした様々な農業の支援には農家の指導、新規就農者の確保、新たな特産品づくりへの挑戦、情報発信、新しい農業アイデアを生み出す地域おこし協力隊が必要かと思われませんが、

当局の考えをお聞かせください。

以上で趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） それでは持続可能な農業について幾つか御質問いただきましたので、順次お答え申し上げます。

まず1点目の地域計画の実現に向けた取組についてお答え申し上げます。

地域計画につきましては、地域農業のおおむね10年後の将来の在り方について、農業者や地域の皆さんの話合いの結果を踏まえ、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくかといった将来の農地の利用を考えた目標地図を含み策定するもので、下田市では令和7年3月の策定に向け取組を進めているところでございます。

今後、地域計画の実現に向け、農地一筆ごとの状況及び今後の利用意向等についての調査結果を基に、地域の担い手への農地の集約や地域以外からの農地利用者の確保等、地域、農業委員会、農地バンク、JAなどの関係者と連携しながら地域一体となって農地利用を推進していく体制の構築を進めていきたいと考えております。

次に、農福連携の実施に向けた体制づくりについてお答え申し上げます。

農福連携につきましては、現在、下田市社会福祉協議会におきまして耕作放棄地を活用した市民の居場所づくり、生きがいづくりの事業が検討されているところです。産業振興課としましても福祉事務所とも連携をし、この事業の実現に向け支援をしていき、農福連携の一つの形としていきたいと考えております。

次に、様々な農業支援についてお答えいたします。

昨年度、稲稈地域活性化基本計画の検討に向けた住民ワークショップや、地域計画策定に向けた各地域での話合いが行われました。

そこでは高齢化等による離農、担い手不足により遊休農地が増えていく、農業収益向上に向け高収益作物の導入や販路の確保が必要等の意見が提示され、ここから大きく3つの課題、まず新たな担い手を育てる仕組みづくり、次に、地域の気候風土や消費者ニーズに基づいた農作物の研究、3番目として農作物の販路構築などが整理されたところです。

これらの課題解決のための一つの取組として、本定例会の補正予算で御審議いただく形となりますが、農業振興部門として地域おこし協力隊1名の採用を予定しております。JAふじ伊豆に受入れ団体として御協力いただくことで、地域おこし協力隊、JA、市が連携しながら一步一步着実に取組を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 柏谷議員。

○1番（柏谷祐也） 御答弁ありがとうございます。各地域の話合いでは農業収益や販路構築などの御意見を伺ったとお聞きいたしましたが、松崎町では荒廃農地を活用して平成25年から桑の試験栽培を実施、荒廃農地が活用できる見通しが立ち、平成26年に企業組合を設立し、毎年荒廃農地を解消しながら経営規模を拡大しています。

さらに農福連携も含めた地域の活性化に寄与し、平成30年には直売所を開設したことで、桑の栽培から加工まで組合で管理運営を行っています。下田市にもこうした組合の設立など、取組の支援も重要かと思われます。

販路拡大につきましては、SNSを活用して魅力を伝え、消費者と直接関わることで農家の日常や栽培や生産過程を写真や動画で共有でき、消費者は農産物や生産者への信頼感を深め、購入意欲が高まると思います。

SNSを活用したブランディング戦略は農業ビジネスの販路拡大に直結し、消費者と強い結びつきを築きます。そうした地域ブランド化や製品の開発、販売、プロモーション、都市住民の移住交流の支援、住民生活の維持のための支援等、地域おこし協力隊に必要かと思われませんが、農業振興部門として地域おこし協力隊を採用された場合、どのような形で地域協力活動に従事していただくのか、またJAや当局とどういった形で連携していくのか、具体的プロセスがあるのかお尋ねします。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） まず、松崎町のような取組に向けての支援について御答弁申し上げます。

松崎町の事例では、かつて養蚕、桑の葉栽培が盛んであった歴史を基に、地域の気候に合った生産性のよい作物を栽培したことが加工や販売までの経営規模拡大につながった要因の一つと伺っております。

当市におきましてもこうした取組の第一歩としまして、JAさんや地域おこし協力隊、地域の農業者の方々と連携をしながら、この地域の気候風土に合った作物の調査研究を進めていきたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊に従事していただく活動内容についてでございます。

耕作放棄地の活用に向けた作物の調査研究、試験栽培、また地域コーディネーターの地域おこし協力隊とも連携をした市外からの就農・移住支援や、農業所得の向上に向けた農産物

の販路拡大、情報発信などのほか、協力隊退任後の就農等も視野に入れた知識の習得などに取り組んでいただく予定としております。

次に、地域おこし協力隊とＪＡや市との連携についてでございます。

地域おこし協力隊の受入れ予定先のＪＡふじ伊豆、伊豆太陽地区営農販売課、こちらで行っている営農指導や販売促進等の事業に関わりながら、地域農業の実態把握であったり農業者とのネットワークづくりに取り組んでいただきますほか、地域おこし協力隊の活動報告会での情報、意見交換であったり、協力隊とＪＡと市と定期的に行うミーティングなどの実施によって連携を図っていく予定としております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 柏谷議員。

○1番（柏谷祐也） ありがとうございます。当局におかれましても、地域おこし協力隊を通じて地域農業の実情を把握することはとても重要だと思います。目先の支援だけでなく、農家と関わりを持つことで新たな課題も見えてくるかと思われま。

そうした課題への取組を確実に進めるとともに隊員や関係団体、農家の意見などを踏まえ、必要な支援等、検討をお願いいたします。

最後になりますが、持続可能な農業を実現していくためには様々な切り口から考えられますが、まず就農者が増えないことには、以降の施策に力を入れても効果が小さくなってしまおうと考えます。農地の確保、就農の継続や定住につなげて世代間のバランスの取れた農業構造にしていくことが重要です。そのため募集段階から就農後まで、就農希望者の志向に合わせた受入れ体制になる施策が求められます。

持続、発展に向けて地域の未来に向き合い、農業も主力産業になる施策を引き続き考えていただければと思います。今後の事業に大いに期待しております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中村 敦） これをもって、1番 柏谷祐也議員の一般質問を終わります。